

入院時食事療養について

◆入院時食事療養（Ⅰ）

当院では「入院時食事療養（Ⅰ）」の届け出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時・適温で提供しています。

【食事提供時間】

朝食	昼食	夕食
8：00頃	12：00頃	18：00以降

◆入院時食事療養の1食あたりの負担額

所得区分		70歳未満 (1食につき)	70歳以上 (1食につき)
一般		510円	510円
非課税 世帯	低所得者Ⅰ※1	240円 (入院日数91日以降190円)	110円
	低所得者Ⅱ※2	240円 (入院日数91日以降190円)	

※1・2についてご不明な点は医事課入院係にお問い合わせください